



令和6年12月26日

総合政策局政策課

「令和6年能登半島地震から1年」の復旧・復興状況と今後の見通し ～被災者の方々の暮らしと生業の再生に向けて～

国土交通省では、令和6年能登半島地震発生から満1年となる令和6年末時点での復旧・復興の実績見込みと今後の主な予定を公表いたします。

国土交通省は、被災者の方々の暮らしと生業の再生を支える大前提は、インフラの復旧やまちの復興にあるとの考えに立ち、できる限り具体的な見通しを明らかにしながら、地元の声にも耳を傾けて、各種事業に取り組んできました。

この結果、地震発生から満1年となる令和6年末時点での復旧・復興の実績見込みと今後の主な予定は添付のとおりとなりましたので、公表いたします。

引き続き、国土交通省の現場力を最大限発揮し、総力を挙げて被災地の一日も早い復旧・復興に取り組んでまいります。

問合せ先は、次頁に記載のとおりです。

<問合せ先> 国土交通省：03-5253-8111（代表）

分野	担当局・課等	担当者名・役職	内線	直通
全体	総合政策局政策課	柴山企画専門官 福澤係長	24232 24253	03-5253-8257
復興まちづくり	都市局市街地整備課	吉田専門官 堀内係長	32713 32736	03-5253-8413
住まいの再建 ②関係 ③被災住宅相 談窓口関係 ③災害復興融 資関係 ③いしかわ型復興住 宅モデルプラン関係	住宅局 住宅総合整備課 参事官（住宅瑕疵担保対策担 当） 住宅経済・法制課住宅金融室 住宅生産課木造住宅振興室	石井企画専門官 大木企画専門官 吉田係長 池田企画専門官 野上係長 横江課長補佐 鈴木係長	39333 39454 39448 39713 39726 39422 39476	03-5253-8506 03-5253-8942 03-5253-8518 03-5253-8512
上下水道	水管理・国土保全局 水道事業課 下水道事業課	小田専門官 林係長	34437 34236	03-5253-8820 03-5253-8431
道路	道路局企画課 環境安全・防災課道路防災対策室	大西企画専門官 佐々木課長補佐	37532 38282	03-5253-8485 03-5253-8489
河川・土砂災害 河川関係 土砂災害関係	水管理・国土保全局 治水課 防災課 砂防部保全課	小林企画専門官 田澤企画専門官 熊澤土砂・洪水 氾濫対策官 山本課長補佐	35514 35725 36222 36242	03-5253-8452 03-5253-8458 03-5253-8470
海岸堤防	水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室	井上企画専門官	36322	03-5253-8471
港湾	港湾局海岸・防災課災害対策 室	工藤室長 川原課長補佐	46751 46752	03-5253-8689
和倉港・和倉温泉 護岸関係 観光関係	港湾局海岸・防災課災害対策 室 観光庁参事官（産業競争力強化）付	工藤室長 川原課長補佐 森田課長補佐	46751 46752 27342	03-5253-8689 03-5253-8948
観光	観光庁観光産業課 参事官（産業競争力強化）付	村瀬課長補佐 森田課長補佐	27333 27342	03-5253-8330 03-5253-8948
堆積土砂等	都市局都市安全課	桜井課長補佐	32352	03-5253-8402
空港 空港施設関係 就航状況関係	航空局 空港技術課 航空事業課	畔上課長補佐 小島係長	49512 48524	03-5253-8725 03-5253-8705
地域公共交通	総合政策局地域交通課	小嶋専門官 早川係長	54803 54818	03-5253-8396
鉄道	鉄道局施設課	西川推進官	40861	03-5253-8556
液状化災害	都市局都市安全課	奥山企画専門官 豊島係長	32342 32343	03-5253-8401

「令和6年能登半島地震から1年」の復旧・復興状況と今後の見通し

I. 復旧・復興に臨む方針

被災者の方々の暮らしと生業の再生を支える大前提は、インフラの復旧やまちの復興にあるとの考えに立ち、できる限り具体的な見通しを明らかにしながら、地元の声にも耳を傾けて、各種事業に取り組んできました。

この結果、地震発生から満1年となる令和6年末時点での復旧・復興の実績見込みと今後の主な予定は次のとおりとなっております。

引き続き、国土交通省の現場力を最大限発揮し、総力を挙げて被災地の一日も早い復旧・復興に取り組んでまいります。

II. 復旧・復興の実績見込みと今後の予定

1. 全体認識

9月の豪雨による被災分を含め、二次災害に直結するような切迫した被災箇所
の応急対策はすべて終了し、年内又は来年の梅雨前を目指した機能回復対策が順調に進捗するとともに、本復旧・本格対策への着手も順次始まっている。

復旧・復興の見通しが段階的に明らかになるにつれて、様々な不便が続くなかでも、住まい再建に向けた事前相談、漁業の再開、空路の増便など、暮らしや生業の再生に向けた動きが徐々に活発化しつつあると考えられる。

インフラの復旧・まちの復興を担当する国土交通省としては、復旧・復興の見通し時期を今後できるだけ具体的にお示しすることで、これを目安に、被災地の皆様による再生に向けた動きが一層加速することを期待している。

2. 分野ごとの状況

(凡例) は、今後の予定

(1) 復興まちづくり計画等【1頁】

① 復興計画

石川県が6月に公表した復旧・復興の基本方針「創造的復興プラン」を踏まえ、一部市町では復興まちづくり計画を策定・公表し、その他の市町でも素案を作成。

→ 住まい再建等が可能な地区や時期、まちづくりビジョン、輪島朝市周辺再生プロジェクトなどが明らかになって、被災者が住まいと生業の再生に向けた検討を具体的にやりやすくなる。

復興まちづくり計画を作成する全ての被災市町において、令和7年3月までに、計画を策定・公表見込み。

② 機運醸成

まちの復興に向けた機運醸成のため、輪島の朝市イベントを9月に開催(30 店舗以上が参加)。仮設店舗・仮設工房も5市町で計 112 区画がオープン(12月26日時点)。

今後も、輪島の朝市イベントは、冬季の屋内開催や令和7年春以降の定期開催を予定。

(2) 住まいの再建【2～5頁】

① 応急仮設住宅(建設型)

9月の豪雨で被災した 218 戸の修理も含め、必要戸数 6,882 戸すべてが 12 月 26 日までに完成し、避難所生活からの受け皿ができた(12 月 20 日現在、6,410 戸が入居済)。

豪雨の被災者向けに新たに必要となった 286 戸についても、全て着工済。**令和7年3月末までの完成を目指す方針。**

② 恒久的な住まいの再建(自力再建が困難な被災者向け)

恒久使用も視野に入れた木造応急仮設住宅 1,603 戸を6市町で供給。

国直轄の調査による支援も得て、市町が行う災害公営住宅の被災者ニーズ調査が進捗(12 月末時点での推計必要戸数は約 3,000 戸)。10 市町にて災害公営住宅を整備予定であり、うち能登町及び氷見市では令和6年中に設計に着手した。整備に向けて、農地を含む用地を選定中。

今後、整備予定の大半の市町で年度内に設計に着手予定。

UR 都市機構も発注支援等について技術的に協力。能登町及び氷見市では令和7年夏頃にも工事着手予定。

③ 恒久的な住まいの再建(自力再建を目指す被災者向け)

2月、石川県において建築士等へ技術的相談ができる「被災住宅相談窓口」を開設。

(独)住宅金融支援機構においては、能登半島地震の発災以降、被災者向けの「災害復興住宅融資」について、現地相談会を継続的に開催する等、自宅再建等を金融面で支援(11月末時点融資受理実績 99 件)。月々の返済が利息のみとなる「高齢者向け返済特例」など、被災者のニーズを踏まえた融資を提供中。(参考)R6.12 現在、金利 1.34%(高齢者向け返済特例は 2.67%)

住まいの再建のイメージを示す「いしかわ型復興住宅」モデルプランを石川県が 12 月 26 日に中間報告。

→ 復興まちづくり計画の公表や各種支援措置の周知を通じ、被災者それぞれが住まい再建に向けて前向きになり、具体的な検討をしやすくなるものと期待される。

(3) 上下水道【6～9頁】

① 道路下等の水道本管

建物倒壊地域等を除き5月に復旧。その後、9月豪雨で 5,216 戸が新たに断水したが、12 月 20 日にはその全てが復旧した(いずれも、污水处理機能は確保済)。

応急復旧した水道本管等の地上の仮設配管は、凍結しにくいよう大きな口径を採用。

残る建物倒壊地域等(691 戸)は、家屋解体の進捗や帰宅ニーズに応じて復旧。

→ 日々の暮らしに欠かせない上下水道の復旧によって、避難所等からの帰還や住まい再生に向けた被災者の動きに弾みがつくものと期待。

② 宅内配管

県窓口で、修理業者とのマッチングを実施中(12 月末までの予定を令和7年3月まで延長)。

③ 新技術を活用した本復旧の取り組み・耐災害性の強化

本復旧では、早期に、水道施設の漏水箇所を把握することが必要であるため、漏水調査を効率的かつ効果的に実施していくにあたって、衛星技術やデジタル技術を活用する。

また、断水に強い上下水道に向けて、効率的な耐震化技術の実証、最先端の浄水技術等を利用した小規模分散型の技術実証、などを行い、地震に強い上下水道の在り方を全国に発信予定。

(4) 道路【10～12 頁】

① 通行止め箇所

県道以上で、地震により 87 箇所、豪雨により 48 箇所の通行止が発生したが、国道 249 号沿岸部で国の砂防事業とも連携して、権限代行により復旧を進めるなどした結果、12 月 26 日までに、計 19 箇所(地震 11、豪雨 8)まで減少した。

② 集落等へのアクセス

8月に確保された全ての集落等※へのアクセスが、豪雨による被災箇所を含め12月26日までに再度確保された。

※長期避難箇所に関連するところは除く

③ 能越道・のと里山海道

能登への幹線である能越道・のと里山海道は、権限代行等により7月迄に全線で南北両方向の通行を確保済。大規模崩落により走りづらい箇所を12月25日までは、カーブや勾配を緩やかにし、走行性、安全性が向上。

今後も、更なる走行性、安全性向上に向け、本復旧を推進。

→ これにより、輪島・七尾間の走行性・安全性が向上する。

④ 国道 249 号沿岸部

交通需要が大きい国道 249 号沿岸部を經由した輪島市門前町・珠洲市間は、権限代行により、12 月 27 日までに通行を確保(千枚田工区では2車線を確保、大川浜・逢坂トンネル工区は緊急車両等を対象にして 1 車線確保、中屋トンネル区間は県道・市道を活用した迂回路を確保)。

令和7年夏頃に中屋トンネルを活用した一般交通の 2 車線通行確保を予定。

→ 大幅な迂回が不要となるため、地域住民の交通の円滑化などが期待される。

⑤ 除雪対策

復旧・復興を止めないための除雪体制を強化し、国・県の役割分担の明確化、一元的な情報収集・共有のための「情報連絡本部」設置などを図った。

(5) 河川・土砂災害【13 頁】

① 河原田川・町野川の河道閉塞箇所

権限代行等で地震後に設けた応急対策施設(仮排水路、ブロック堰堤等)が9月

豪雨の際に一定の機能を発揮し、河道閉塞箇所の決壊に繋がるような侵食等を防止。

9月の豪雨により大きく被災した箇所については、追加の応急対策を実施中。

② 9月の豪雨による新たな被災箇所

豪雨による新たな河川の埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等による被害が発生した塚田川等では、緊急的な河道内土砂撤去や砂防工事等を国が権限代行等により実施中。また、豪雨で被災したその他の県管理河川 38 河川では、うち 20 河川で年内に応急復旧が完了した。

③ 全体

塚田川等の豪雨による被災箇所も含め、引き続き、応急対策を実施し、令和7年出水期までに概ね完了することを目指す。

また、応急対策に引き続き、河川の本格的な復旧工事を進めるとともに、直轄砂防・地すべり事業の恒久対策については、内容・スケジュールを年内に公表し、これに基づき恒久対策を推進する。

→ 応急対策の法止工等が完了すれば、避難指示範囲内にある生活道路の通行が可能となり、道路の通行止め解除や農地利用など、地元の住まいや生業の再建に向けた要望に応えることが可能になる。

(6) 海岸堤防【14 頁】

甚大な津波被害があった宝立正院海岸(珠洲市)は、権限代行により大型土のうの設置など応急復旧を4月までに完了。

海岸堤防の本復旧は、復興まちづくりにおける沿岸の土地利用方針と密接に関わるため、相互に調整しながら本復旧の方針を定める必要。地元調整が整った上戸地区で、11 月 25 日に本復旧に着手。

今後も、同様の地元調整を経て、順次、海岸堤防の本復旧に着手し、令和8年の本格的な台風期前の完成を目指す。

(7) 港湾【15 頁】

① 全港湾共通

発災直後からの応急復旧により、港湾施設を利用した荷役を可能とすることで、生業の再建に寄与している(能登半島地域の港湾で利用可能な係留施設延長は、地震前の 36%)。令和6年中に、全港湾で工事契約手続や現地工事等の本復旧に向けた作業に着手した。

② 地盤隆起の影響が大きい輪島港

7月にはもずく漁、9月には刺し網漁、11 月には底引き漁が再開。並行して8月より本復旧工事を実施中。

令和8年度中の可能な限り早期の本復旧完了を目指す。

③ 輪島港及び和倉港以外の港湾

令和7年度中の本復旧完了を目指している。

(8) 和倉港・和倉温泉【16 頁】

① 護岸の復旧

能登観光の拠点である和倉温泉では、旅館建物と海沿いの護岸が大きく被災。護岸の復旧は、温泉地全体の再生と密接に関わるため、関係者と協議を重ね、和倉温泉の魅力の維持等に配慮しながら、民有の護岸も公有化した上で復旧するとして「護岸復旧方針」を策定(9月)。12月20日には、護岸の本復旧に全面着工。

今後は、国の代行復旧等を進め、旅館の営業再開予定を踏まえつつ、令和8年度中の可能な限り早期の工事完了を目指す。

② 和倉温泉旅館の再生

2月に和倉温泉再生の目標等を描いた『和倉温泉創造的復興ビジョン』が策定された。これを踏まえて、現在、和倉温泉創造的復興まちづくり推進協議会において、和倉温泉の具体的な復興プラン作りが進められている。

令和7年3月を目途に復興プラン(案)が公表される予定であり、当該プランとあわせて「護岸復旧と一体となった和倉温泉の地域観光再生支援プラン(仮称)」を策定し、和倉温泉旅館協同組合加盟の全21の旅館に係る営業再開や護岸復旧の見込み、活用可能な支援策を個々具体的に見える化する。

その後は、「支援プラン」を随時改定して、旅館再開の見込みを明らかにしていく(令和7年度中に21軒中9軒が再開の見込み)。また、観光再生に向けた復旧・復興計画の策定・実行を支援する予定。

→ これらにより、和倉温泉街の再建に向けた検討や作業が加速するものと期待。

(9) 観光【17・18 頁】

① 旅行需要の喚起

「北陸応援割」を実施。また、食や伝統工芸体験など観光コンテンツの造成や、10月からは、能登の体験型アクティビティや最新情報を発信する「のと100事業」により情報発信を支援中。

今後の復興状況・地元の意見を踏まえ、能登を対象とした復興応援割の実施を検討する。

② 観光地の再生

今後、観光再生に向けた復旧・復興計画の策定・実行を支援する。

(10) 堆積土砂等【19 頁】

① 一括撤去スキーム

9月豪雨により、道路等の公共施設、宅地、農地に跨がって土砂等が堆積したため、10月には、これら土砂等を市町が一括撤去可能なスキームを構築し、縦割りの国庫補助制度が土砂等の撤去の妨げとならないよう措置した。

② 撤去状況

被災者から要請のあった箇所を優先して撤去を進めており、地権者と調整のついた全ての箇所で年内に撤去を完了見込み。

(11) 空港【20・21 頁】

① 空港施設

国が応急復旧を代行し、1月 27 日には、民間航空機の離着陸を開始したが、なお残る滑走路上の段差や滑走路外の被災箇所について、本復旧を実施中。

令和7年度中の本復旧完了を目指す。

② 就航状況

羽田＝能登路線について、1月 27 日から週3往復、4月 15 日から1日1往復が就航。12月 25 日からは、地震前と同じ1日2往復の運航を開始。

→ 東京からの日帰りも可能に

(12)地域公共交通(鉄道・バス)【22 頁】

① 全体

奥能登地域を除き、総じて、地震前のサービス水準まで概ね回復済。

② 金沢・能登間

9月から能登空港をハブとする特急バスの運行を開始し、輪島市へは6往復/日、珠洲市へは5往復/日、能登町へは5往復/日を運行。

→ 金沢市等への避難者にとって、自宅再建のための往復等が容易になった。

③ 乗合バスの運行を再開できない奥能登の区間

仮設住宅との移動を含め、市町のコミュニティバスやデマンド交通の実証運行を国が支援し、移動の足を確保している。

④ 地域交通の持続可能性の向上

令和7年3月を目途に、県と関係市町等が広域で、持続可能な交通モデルの構築に向けた基本方針である「能登地域公共交通計画」を策定。

これに基づき、令和7年度以降、のと鉄道の事業再構築、観光列車「のと里山里海号」の運行再開、市町をまたぐデマンド交通の導入や公共ライドシェアの導入等による「交通空白」解消の取り組みなどを順次具体化予定。

(13)鉄道【23 頁】

① JR七尾線・のと鉄道

JR 七尾線は2月、のと鉄道は4月に運転再開。震災前と同ダイヤに回復済。

② 穴水駅再整備

12月 24 日にとりまとめられた穴水町復興計画には、「奥能登の玄関口再生プロジェクト」として、穴水駅再整備が位置づけられた。

今後、令和7年度末にかけて、駅舎のコンセプトや機能などについて検討する予定。

(14)液状化災害【24 頁】

① 傾斜した住宅の修復

住宅傾斜の修復等への支援を7月から開始し、住まいの修復が進められている(12月1日時点で、石川県・富山県・新潟県で計698件の支援申請を受理)。

②甚大な液状化災害を受けた内灘町・かほく市

10月29日、国が市町へ液状化対策方針案を策定・提示し、これを受け、内灘町では、液状化対策を盛り込んだ災害復興計画(基本計画)を策定。

かほく市も年度内には、同様の計画を策定予定。

令和7年以降、復興事業計画を策定し、順次、実証実験の実施など事業が開始の見込み。

参考資料目次

(1) 復興まちづくり	
・復興まちづくりに向けた調査等による計画策定等に向けた支援	1
(2) 住まいの再建	
・災害公営住宅の整備に係る支援	2
・能登半島地震 石川県の補修等の相談窓口の開設状況 (R6.12月19日現在)	3
・災害復興住宅融資	4
・被災者の自力再建に向けた支援に係る広報	5
(3) 上下水道	
・令和6年能登半島地震・大雨における上下水道施設の対応状況	6
・宅内配管への対応の加速等について	7
・水道施設の本格復旧に向けた取組 (衛星技術やデジタル技術の活用)	8
・能登半島をフィールドとした上下水道の新技术実証事業 (R6 補正予算)	9
(4) 道路	
・能登半島 道路の復旧状況 (令和6年内の通行確保見通し)	10
・能越自動車道・のと里山海道の走りやすさ向上	11
・復旧・復興を止めない除雪の強化	12
(5) 河川・土砂災害	
・被災河川、土砂災害箇所における権限代行等による復旧	13
(6) 海岸堤防	
・宝立正院海岸の復旧状況	14
(7) 港湾	
・令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の現況と対応方針	15
(8) 和倉港・和倉温泉	
・和倉温泉護岸 復旧のポイント	16
(9) 観光	
・観光復興に向けた支援	17
・能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業	18
(10) 堆積土砂等	
・災害に伴い堆積した土砂等の一括撤去について	19
(11) 空港	
・令和6年能登半島地震 能登空港の状況	20
・能登空港	21
(12) 地域公共交通 (鉄道・バス)	
・能登地域における地域交通の復旧・復興の見通し	22
(13) 鉄道	
・令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について	23
(14) 液状化災害	
・液状化災害の再発防止に向けた対策等検討調査	24

○能登半島地震からの復興まちづくり計画の策定等に向けた国・URによる支援

- 「石川県創造的復興プラン」を受けて、被災市町や被災地域の住民ニーズ等も踏まえつつ、意向調査等の直轄調査の実施やURによる技術的な支援等により被災市町における復興まちづくり計画の策定を支援。
- 12月末までに復興まちづくり計画を作成する全ての被災市町において計画の素案を作成し、令和7年3月までに計画を策定・公表予定。以降、同計画にもとづく復興まちづくり事業に取り組む。
- 能登半島地震や豪雨による被害を受け、市町における迅速な復興を強力に支援するため、経済対策・補正予算において、復興まちづくりの追加直轄調査や堆積土砂撤去の支援等に必要な費用を計上。

(注) スケジュールはいずれも現時点の予定

	令和6年7～9月	10～12月	令和7年1～3月
輪島市		●復興まちづくり計画(案)作成・提示(12/20) ※第7回検討委員会	○復興まちづくり計画策定・公表 ↓ 復興事業の具体的検討
		●復興プロジェクト(朝市イベント9/14)	朝市イベントの定期開催化に向けた検討
珠洲市		●復興計画(案)作成・提示(11/24) ※第3回策定委員会	○復興計画策定・公表 ↓ 復興事業の具体的検討
能登町		●復興計画中間案作成・提示(8/29) ※第5回能登町復旧・復興本部長会議	○復興計画策定・公表 ↓ 復興事業の具体的検討
穴水町		●復興計画(素案)作成・提示(11/25) ※第7回策定委員会	○復興計画策定・公表 ↓ 復興事業の具体的検討
七尾市		●七尾市戦略的復興プラン(案)作成・提示(11/7) ※第2回推進委員会	○戦略的復興プラン策定・公表 ↓ 復興事業の具体的検討
志賀町	○復興計画策定・公表(7/31) ↓ 復興事業の具体的検討		
中能登町		●復旧・復興プラン(案)作成・提示(12/25) ※12/25HP公表	○復旧・復興プラン策定・公表 ↓ 復興事業の具体的検討

○国・URによる支援体制

≪国交省職員による地区担当の配置≫

- ・輪島市など被災市町毎に本省職員を地区担当(5名)として配置
- ・計画段階から事業段階まで復興まちづくりをワンストップで継続的に支援

≪URによる技術支援≫

- ・直轄調査と連携し、被災市町による計画策定や合意形成に関して技術支援を実施中
- ・4月より現地事務所を設置するなど支援体制を拡充、8月より本社・現地事務所の支援体制をさらに強化(令和6年12月時点で14名)
- ・9月よりURの出張所「UR奥能登・輪島ベース」を輪島市役所内に開設し、奥能登地域の支援を強化

≪関係省庁連携による横断的支援≫

- ・中央省庁レベルにおいても、国交省(都市局、住宅局、国政局、総政局、観光庁)、中企庁、文化庁、環境省による関係省庁連絡調整会議を組織し、被災市町の復興を支援

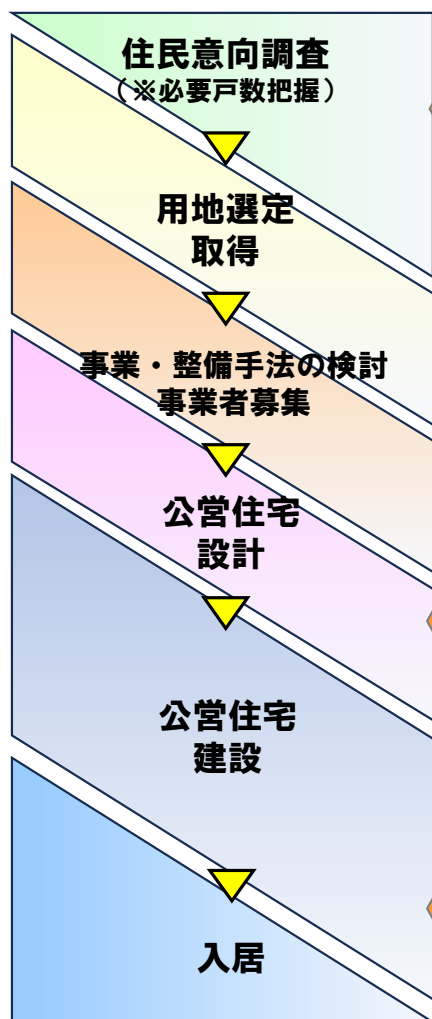
○直轄調査の予算概要

3/1閣議決定された予備費(都市開発事業調査費)	7億円
4/23閣議決定された予備費(都市開発事業調査費)	1.5億円
12/17に成立した補正予算(都市開発事業調査費)	2.5億円
	計11億円 ¹

災害公営住宅の整備に係る支援

- 住まいを失い自力再建困難な被災者向けに、災害公営住宅（恒久住宅）の整備を行う市町を支援。
- 現在、国の技術支援のもと、市町が住民意向調査を実施。必要戸数を精査しつつ、併行して用地選定及び事業・整備手法案の検討を進めている。
- 今後、順次、災害公営住宅の設計・建設等を進めていく。

災害公営住宅整備の一般的な流れ



・国の直轄調査による技術支援（※実施中）

- 被災者の方の住まいの意向把握
・アンケート・ヒアリングの調査票作成・集計 ・説明会の運営支援
- 災害公営住宅住宅整備に係る基礎情報の収集
・建築物・住宅の被害状況整理 ・用地探索・調査の支援
- 事業・整備手法案の検討
・住宅団地ごとの基本計画案の策定 ・先行事例や知見の収集と提示

○市町ごとに国の職員が伴走し、建築研究所・国土技術政策総合研究所、調査事業者と連携して県・市町の復興・住宅部局を支援

・災害公営住宅整備事業（※R6補正予算）

■能登半島地震の災害公営住宅に係る補助率

整備^{*1}（建設・買取の場合）^{*2}

国3/4、地方1/4

家賃低廉化

当初5年間 : 3/4
6～10年目^{*3} : 2/3

- *1: 用地整備費を含む。
- *2: 能登半島地域における建設費の高騰に合わせて、補助限度額を見直す。
- *3: 整備に当たり用地取得を行った場合、補助期間を20年間に延長。

■災害公営住宅の整備イメージ



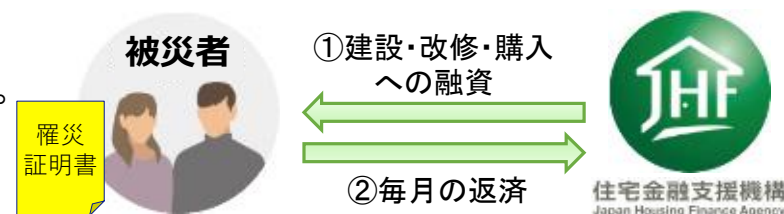
熊本地震後に建設された災害公営住宅（熊本県西原村にて、平成30年完成）

主体	概要	国交省による 予算支援
いしかわ住宅相談・ 住情報ネットワーク (事務局 石川県建 築住宅センター)	建築士等の専門家からなる「いしかわ住宅相談・住情報ネットワーク」が主体となって被災住宅の建替えや修繕、構造・施工等の技術的な相談に応じる窓口を開設（主に週末開催） ○これまでの開催地 七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町 ○累計相談件数 2,259件（12月13日時点）	令和5年度：600万円 令和6年度：3,231万円

- 住宅金融支援機構（JHF）では、令和6年能登半島地震の発災後、速やかに被災公共団体等との連携、組織体制の強化等を行い、組織を挙げて被災者の住まい再建を支援
- 被災住宅の再建・補修等のための「災害復興住宅融資」について、被災者向けの現地相談会を実施

「災害復興住宅融資」の概要

- 災害によって滅失・損傷した家屋の再建・補修を支援するため、**罹災証明書の交付を受けた被災者**を対象とした、低利な住宅ローン制度。
- **60歳以上の被災者**を対象に、**月々の支払い額を利息のみ**とする「高齢者向け返済特例」制度も準備。



申込期間	罹災日から2年以内 (大規模災害の場合、「応急仮設住宅の供与期間の最終月」又は「被災者生活再建支援金の申請の最終月」まで延長可能)
返済方法	元利均等返済 又は 元金均等返済
融資限度額	5,500万円 (建設・土地取得ありの場合)
返済期間	35年以内
融資金利 (R6.12)	1.34 % 【全期間固定】

「高齢者向け返済特例」を利用する場合 (リバースモーゲージ型)

毎月の支払いは 利息のみ (死亡時に一括返済)
5,500万円 (建設・土地取得ありの場合)
借入申込み人全員がお亡くなりになった時まで
2.67 % 【全期間固定】

■現地相談会の実施実績等(11月末時点)

- ・石川県 7市6町 189回 開催
- ・富山県 2市 27回 開催
- ・新潟県 新潟市 出張所を開設し、定期的に実施

■「災害復興住宅融資」の受理及び実行状況

- ・11/30現在 災害復興住宅融資(購入) 受理:15件 うち実行:1件
- ・11/30現在 災害復興住宅融資(補修) 受理:46件 うち実行:11件
- ・11/30現在 災害復興住宅融資(建設) 受理:38件

- 仮設住宅入居者が自宅を自力再建する際の検討に必要な情報（地域型復興住宅の紹介、その建設が可能な地域の優良な工務店の紹介、各種支援制度の紹介）について、地域協議会（県や建築関係団体で構成）がとりまとめて被災者にお知らせする取組を支援。（これまでの支援実績 岩手県、宮城県、福島県、熊本県、愛媛県、広島県の地域協議会）
- 現在、「いしかわ21世紀住まいづくり協議会」が、住まいの自力再建の具体のイメージを示す「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集を作成しており、12月26日に中間報告（令和6年度内に正式公表予定）。

（事例）熊本地震



□ 活動内容

住まいの復興ガイドブックや事例集を作成し、仮設住宅入居者に配布
被災者向けイベントにて相談窓口設置 など

□ 活動主体 熊本県地域型復興住宅推進協議会

行政、建築設計士、住宅事業者、大工・工務店、森林・木材関係事業者など12団体が参画

□ 住まいの復興ガイドブック記載内容

- ・ 地域住宅生産グループの紹介
- ・ くまもと型復興住宅の性能（地域産材の利用、耐震等級3相当など）
- ・ くまもと型復興住宅モデルプランの紹介
- ・ 被災者向け融資・制度等の紹介
- ・ 相談窓口の紹介

くまもと型復興住宅5つのルール

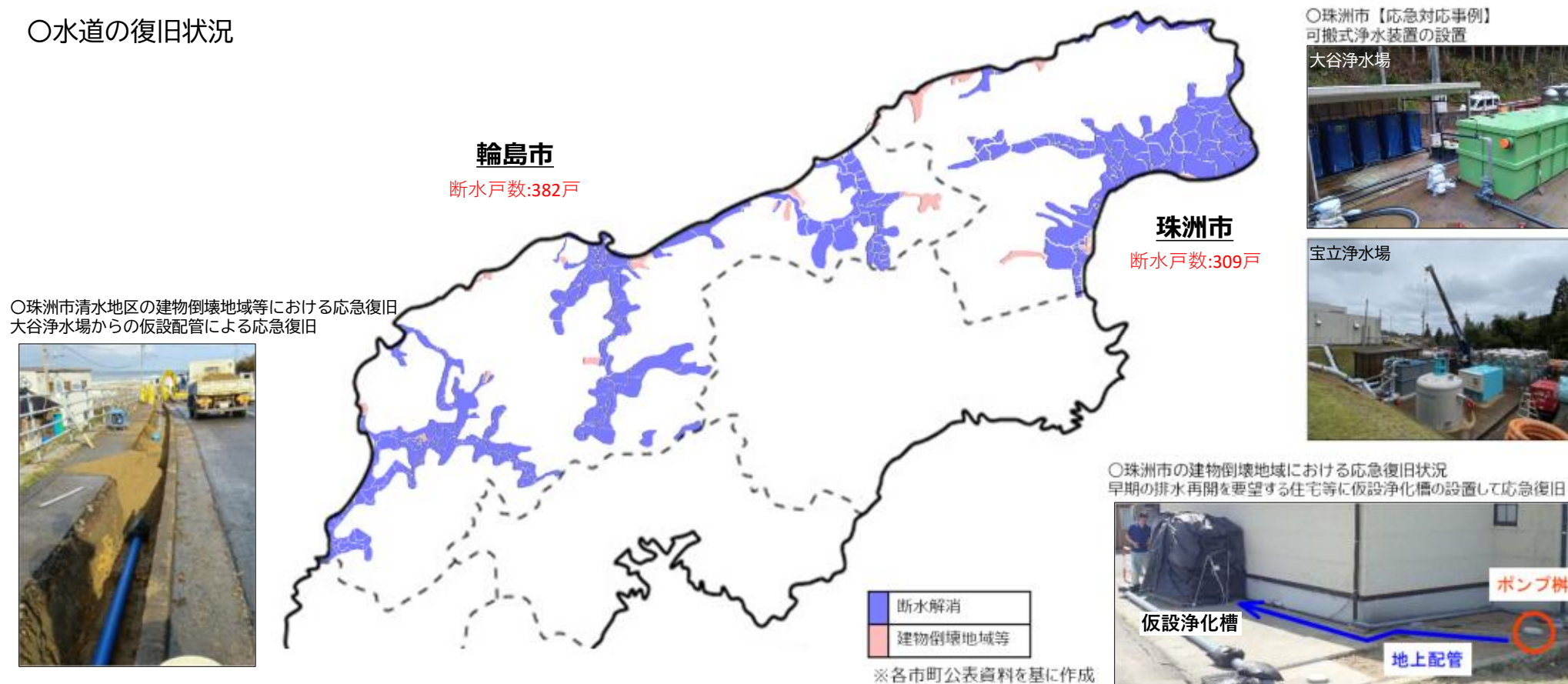


※熊本県では水害を受け、浸水対策対応版も作成

令和6年能登半島地震・大雨における上下水道施設の対応状況

- 「能登上下水道復興支援室」を七尾市に設置し、上下水道復旧について技術的にサポート。
- 地震による断水は5月31日、9月の大雨による断水は12月20日をもって、輪島市、珠洲市の建物倒壊地域等の691戸を除き、解消済み。
- 下水道本管の流下機能は、4月25日をもって珠洲市の建物倒壊地域等を除き、確保済み。
- 建物倒壊地域等では関係機関と連携し、家屋の再建等、住民からのニーズに合わせて、順次復旧。
- 上下水道の復旧にあたっては、被災市町の意向を踏まえ、分散型システムの導入も含めて検討し、復興まちづくり計画等に基づく整備を支援。
- 水道施設の本復旧に必要な漏水調査を効率的、効果的に実施するために、衛星技術やデジタル技術を活用。

○水道の復旧状況



対応可能業者情報の周知

- 国土交通省が、宅内配管の修繕対応可能な県内外の工事業者の情報について電話調査を実施。そのリストを、県・各市町と連携し、県HP等での掲載、紙での配布等により、住民に情報提供。

(12/20現在)	合計
即時対応可能な業者数	5 5

地元市町以外の業者確保の促進

- 石川県が、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者を手配する受付窓口を開設。（石川県管工事業協同組合連合会が協力）。（5月13日から）。受付期間を12月27日から3月31日まで延長。
- 石川県が、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者が修繕工事を行う場合に、工事業者の増加経費を補助する制度を創設。（5月8日から）。補助対象期間は令和7年3月31日から4月末まで延長。
 - ・ 補助対象経費：①移動（出張）に係る車両燃料費、②移動時間に係る人件費、③工事期間中の宿泊費を、県が直接、業者に補助

受付窓口(12/23現在)	計
受付件数	3 4 9
受付件数（キャンセル除く）	2 5 4
うち業者手配済	2 5 4

▶受付分は速やかにマッチングが行われている。
▶地元組合への聞き取りによると、地元業者は修繕の予約を受けている状況にかわりないが、地元業者に対する住民からの新たな問い合わせは減少している。

水道管の凍結防止対策

- 国土交通省が、12月5日に「給水管の凍結及び降積雪による断水被害の防止に係る措置について」の事務連絡を発出して注意喚起。
- 石川県が、11月21日に「水道管の凍結防止対策について」の内容を発出して注意喚起。
- 石川県が、仮設住宅の露出配管は、保温材を巻く等、対策を実施済み。



保温材が巻かれていない
露出配管の漏水



保温材が巻かれた
仮設住宅の配管

- 今回の地震で6県38事業者において最大約13.6万戸が断水。石川県では、輪島市、珠洲市の建物倒壊地域等を除き、令和6年5月31日をもって水道本管の応急復旧済み。
- 能登6市町においては、水の供給はできているものの、水道管から漏水している可能性があり、今後、水道施設の本格復旧を進めていくにあたって、早期に漏水箇所を把握することが必要。
- 漏水調査箇所のスクリーニングとして、衛星技術やデジタル技術を活用した解析を行い、漏水調査を効率的かつ効果的に進める。

●水道施設被害状況および応急復旧



浄水場から配水池へ向かう水道管の破損・露出



漏水調査(東京都水道局)



送水管損傷箇所の応急復旧



仮設配管による応急復旧

●漏水エリア特定診断(参考:愛知県豊田市)



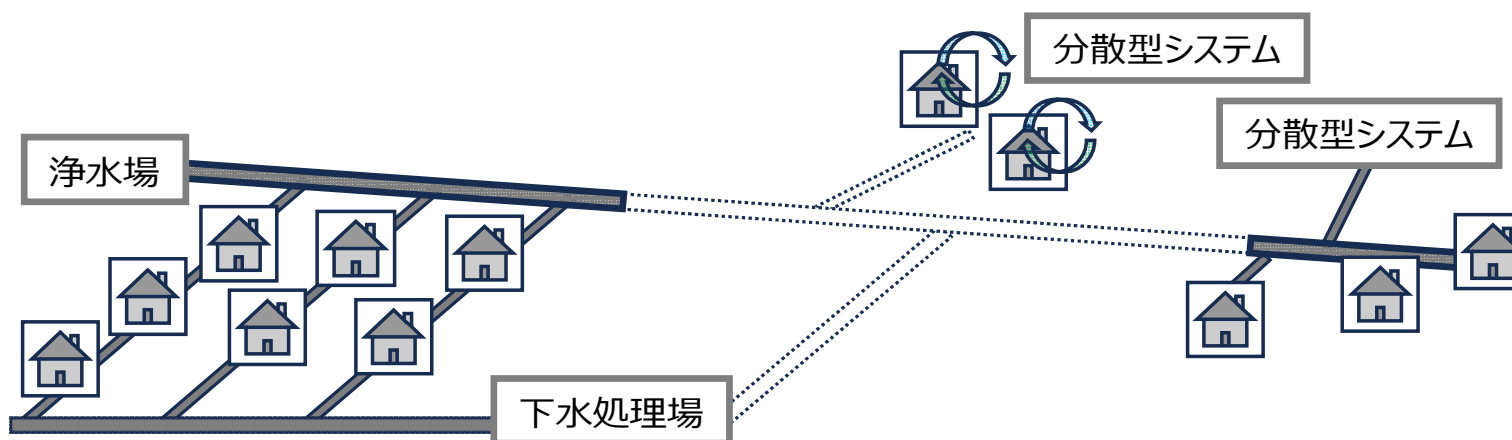
人工衛星データから水の成分を分析して、優先的に調査すべき水道管の漏水エリアを特定したり、将来の水道管の破損確率をAI解析で「見える化」。

- 能登半島の創造的復興の一助となるよう、能登半島をフィールドとして新技术の実証事業（AB-Cross）を実施
- 人口減少などの課題に直面する中、今後の全国における持続可能な上下水道への再構築に向けた新技术を能登半島から発信

実証事業テーマ

■分散型システム

- 人口動態等を踏まえた施設規模の適正化が可能



分散型システムの設置イメージ

今後の予定

2年程度で実証事業を実施し、その成果を踏まえ、新技术の一般化を図り、普及展開に活用するため、技術導入ガイドラインを策定・公表

○9月の大雨で再度被害が発生したものの、

- ・国道249号沿岸部を経由した輪島(門前町)～珠洲間などの通行について従前の目標通り令和6年内に確保。
- ・県管理道路等についても、8月末に確保した全ての集落・漁港・浄水場等※1へのアクセスについて令和6年内に再度確保。

■県道以上の通行止め(被災)箇所数

	1/1 (地震直後)	9/22 (大雨直後)	12/20時点	12月末予定
大雨による通行止 (R6.9.20～)	—	48箇所	12箇所	8箇所 〔うち3箇所は、 緊急車両※2通行可〕
地震による通行止 (R6.1.1)	87箇所	14箇所	11箇所	11箇所 〔うち2箇所は、 緊急車両※2通行可〕

①千枚田工区



- ◆ 海岸隆起部を活用
- ◆ 2車線通行確保(12/20)

②大川浜工区



- ◆ 海岸隆起部を活用
- ◆ 緊急車両※2の1車線通行確保(12/5)

③逢坂トンネル工区



- ◆ 海岸隆起部を活用
- ◆ 緊急車両※2の1車線通行確保(12/27予定)

国道249号(沿岸部) 輪島市門前町～珠洲市



- ◆ 県道・市道による迂回路を活用
- ◆ 緊急車両※2の通行を確保(12/25予定)



凡例

- R6.12月末時点で通行可能見込みの区間
(緊急車両※2通行可能な区間を含む)
※太線は奥能登2市2町への主要ルート
- R6.12月末時点で通行止め継続見込みの区間
- ✕ R6.12月末までに通行止め解除見込みの箇所
(緊急車両※2通行可能な区間を含む)
- ✕ R6.12月末時点で通行止め継続見込みの箇所

- ※1：長期避難箇所に関連するところは除く
- ※2：緊急車両には、地元車両を含む

- 大規模崩落により走りづらい箇所を、令和6年12月25日までに、カーブや勾配を緩やかにし、走行性、安全性を向上。
- 更なる走行性、安全性向上に向け、本復旧を推進。

能越道での段階的な復旧イメージ



- 能登地域における雪害対応の連携を強化するため、新たに「能登地域冬期道路交通確保情報連絡本部」を設置
- 除雪機械33台の増強を行い、国と県が分担して市町を結ぶ主要ルート上の除雪を強化。(北陸地方整備局、石川県、関係市町、自衛隊、警察、気象台)
- 大動脈の能越道・のと里山海道は、国で除雪することに加え、融雪施設設置、道路監視カメラの増設等を行い、万全の体制を構築。

除雪機械配備台数(能登地域)

	昨冬	今冬	増減
国	9台	38台	+29台
県	256台	260台	+4台

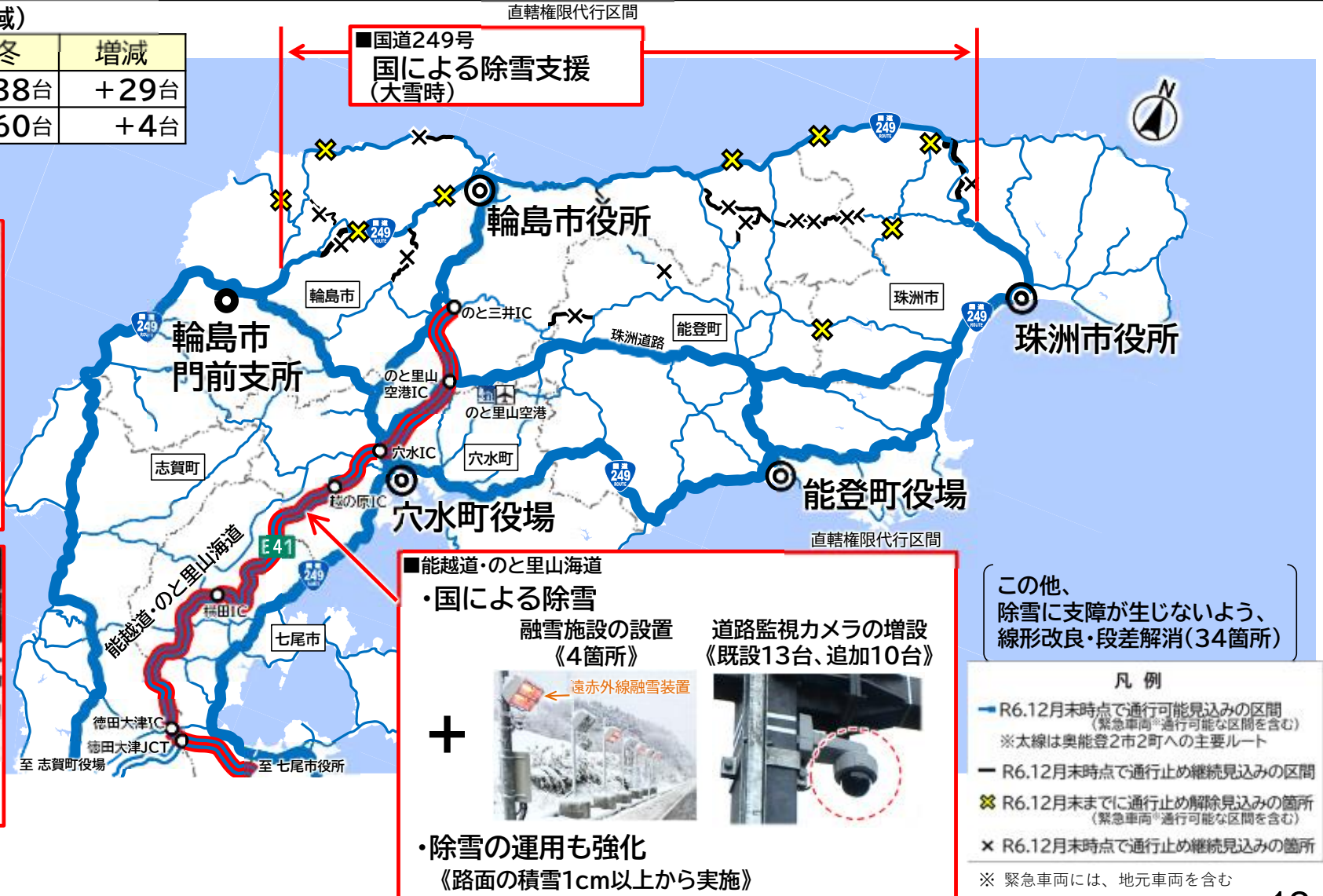
■除雪トラック等



豪雪時には、
近隣整備局(国)から前進配備



小型除雪機械(30台)を
国から市町に貸出支援



被災河川、土砂災害箇所における権限代行等による復旧

- 令和6年能登半島地震により河道閉塞が発生した河原田川・町野川では、権限代行等で地震後に設けた応急対策施設（仮排水路、ブロック堰堤等）が9月の豪雨の際に一定の機能を発揮し、河道閉塞箇所の決壊に繋がるような侵食等を防止。豪雨により大きく被災した箇所については、追加の応急対策を実施中。
- また、この豪雨により、新たに河川の埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等による被害が生じたため、石川県からの要請等を踏まえ、早急に対策を行う必要がある塚田川、珠洲大谷川等において、権限代行等による緊急的な河道内土砂撤去等や砂防工事を実施中。
- これらの河川等で実施中の応急対策については、令和7年度出水期までに概ね完了予定。応急対策に引き続き、河川の本格的な復旧工事を進めるとともに、直轄砂防・地すべり事業の恒久対策については、スケジュール等を年内に公表し、これに基づき恒久対策を推進する。



対策中箇所

- ①塚田（つかだ）川水系 塚田川（石川県輪島市）
- ・土砂・洪水氾濫等で被災した箇所の緊急的な砂防工事
 - ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事
 - ・被災した護岸の本復旧や河道拡幅などの改良工事



直轄砂防/河川権限代行

②南志見川水系 河川権限代行
南志見川（石川県輪島市）

- ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事

③町野川水系 直轄砂防/河川権限代行
町野川、支川鈴屋川（石川県輪島市）

- ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事、被災した護岸の本復旧や河道掘削などの改良工事
- ・被災した箇所の緊急的な砂防工事

④珠洲大谷川水系 河川権限代行
珠洲大谷川（石川県珠洲市）

- ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事
- ・被災した護岸の本復旧

⑤河原田川水系 直轄砂防/河川権限代行
河原田川（石川県輪島市）

- ・土砂流出等で被災した箇所の緊急的な砂防工事、河岸侵食箇所の応急復旧工事等

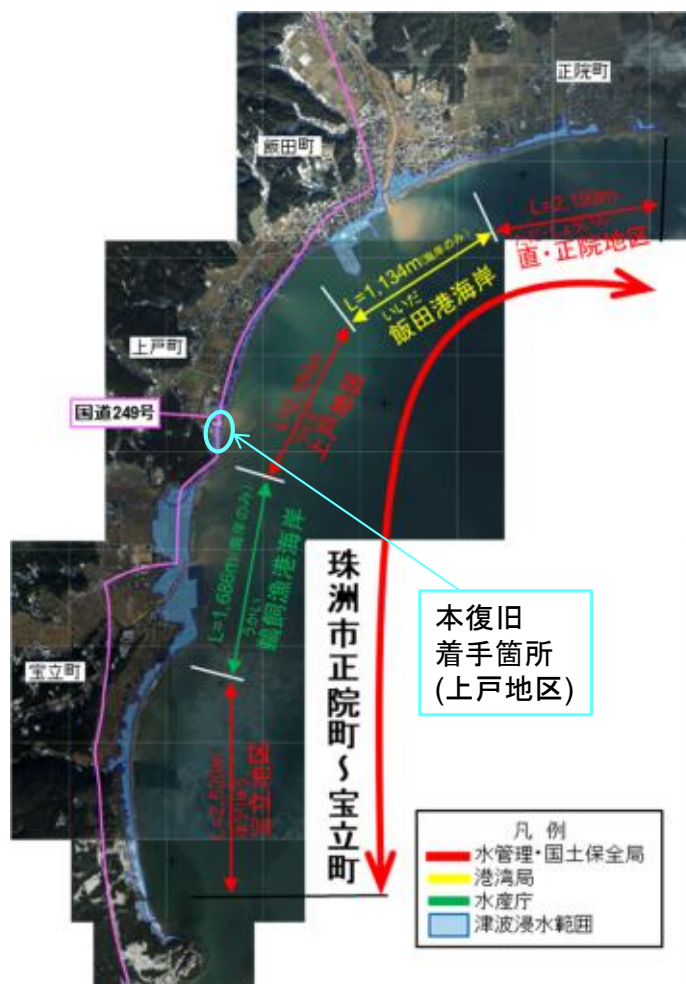
⑥国道249号沿岸部 直轄地すべり
地すべり対策 <大野地区>（石川県輪島市）

- ・被災した箇所の緊急的な地すべり対策

宝立正院海岸の復旧状況

- 背後に珠洲市の中心部をかかえ、甚大な被害があった宝立正院海岸では、復旧工事を権限代行により国が実施中。R6.4までに大型土のう等による応急復旧を実施済。
- 津波のリスク情報を提供するなど、珠洲市の復興まちづくり計画作成を支援。引き続き珠洲市と連携し、調整が整った地区から順次海岸堤防の本復旧に着手※し、令和8年の本格的な台風期前の完成を目指す。

※11月25日に上戸地区において、本復旧に着手



応急復旧の状況

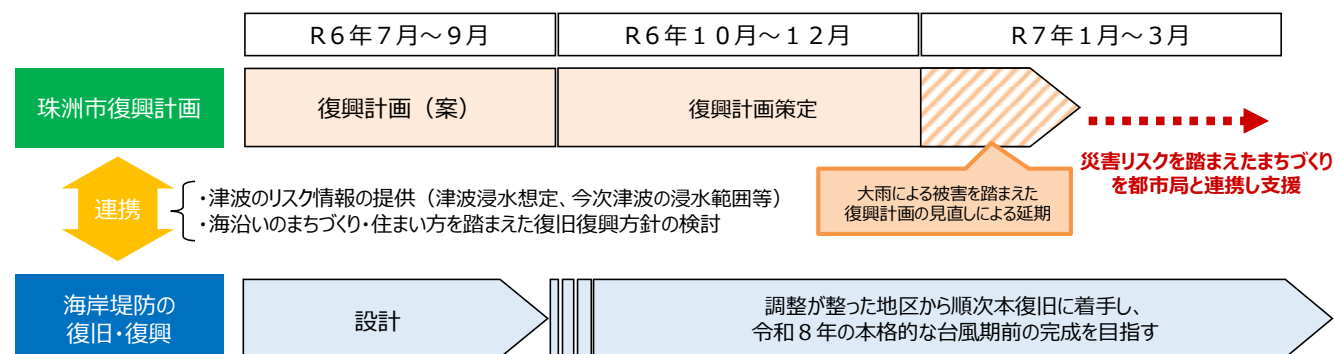


護岸・水叩き損傷



袋詰玉石、大型土のう敷設完了

復旧スケジュール



- 求められる港湾機能は応急復旧により一定程度確保。
- 被災した施設の本格的な復旧工事を迅速に進めるため、輪島港、和倉港等の8港で、国土交通省が代行復旧することとしており、全ての港湾で本格的な復旧に向けた作業を実施中。
- これらの取組を通じて被災地の迅速な復旧・復興を進め、令和7年度末には被災前の取扱貨物量への回復を目指す。これによる経済活動の再生を通じて、地域全体のなりわいの再建に貢献。

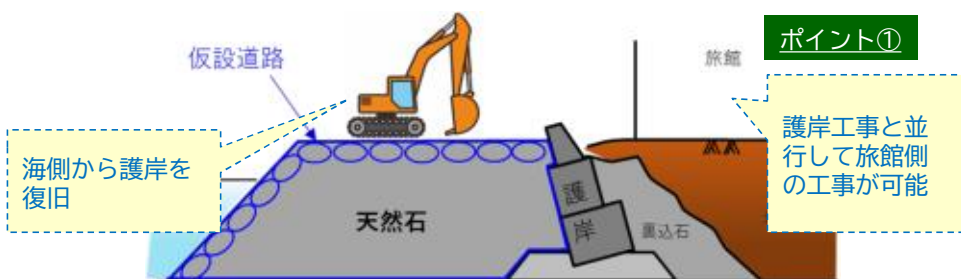


ポイント① 1日も早いなりわい再生のための護岸の早期復旧・再整備 ⇒ 護岸と旅館建物の復旧等を同時に進めることで、温泉地域全体の復旧工事期間をできる限り短縮。

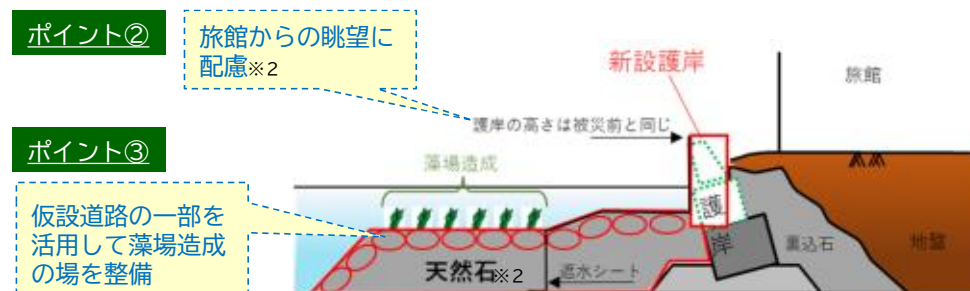
ポイント② 和倉温泉の魅力の維持 ⇒ 可能な限り護岸の高さを変えずに復旧・再整備することで、眺望に配慮。

ポイント③ 周辺の環境に配慮 ⇒ 天然石を使用し、護岸を藻場造成の場として活用することで、水産振興にも寄与。

【工事中】



【復旧等完了後】



※2 護岸の海側に上図のような浅い場所を設けることで、荒天時の陸域への越波量を減少させることが可能。そのため、護岸を高くするのを避けることができることから、ポイント②の実現に寄与。

1. 宿泊施設の被害・キャンセル状況

- 能登地域については、ほとんどの宿泊施設で甚大な被害が出ており、稼働できていない。
- 金沢・加賀地域等の石川県内の宿泊施設、富山県、福井県、新潟県の宿泊施設は、稼働しているものの、多数のキャンセル・予約控えが発生。

2. 観光復興に向けた取組の柱

- 被災した施設の建物・設備の復旧（経済産業省と連携）
- 被災事業者の従業員の雇用維持（厚生労働省と連携）
- 風評被害対策として、観光地や交通機関の現状に関する正確な情報発信と観光プロモーション
 - 観光庁のウェブサイト等を通じて正確な情報を発信するとともに、被災地域の意向を丁寧に踏まえつつ、JNTOウェブサイトやSNSによる海外向け情報発信など北陸地域の観光プロモーションを実施
 - 日本観光振興協会が主体となり、民間事業者等が足並みを揃えたキャンペーンを実施した（旅行会社における地震・風評被害地域への旅行商品や航空会社・鉄道会社における割引運賃等のPR）（3/15～9/30）
- 被災地の状況を踏まえた旅行需要喚起
 - 「北陸応援割」（補助率50%、最大20,000円／泊）による旅行需要喚起
 - 北陸4県（石川、富山、福井、新潟）において、3/16～4/26の期間で実施
予算の範囲内で、石川県：5/7～7/31及び9/1～11/30、新潟県：6/3～7/18の期間も実施
※二次避難に支障が生じないよう、参加宿泊施設へ二次避難への協力を呼びかけるとともに、石川県においては二次避難に協力する宿泊施設に対して応援割の予算配分で配慮。
 - 能登地域については、復興状況を見ながら、より手厚い旅行需要喚起策を検討
- 能登地域の観光拠点・観光資源の再生
 - 観光地の復旧計画の策定・実行支援、まちづくり支援、コンテンツ造成の支援
- ふるさと納税を活用した特産品販売、旅行等の促進（総務省と連携）
 - ふるさと納税ポータルサイト各社において、順次特設ページが開設済



正確な情報発信
（観光庁X 2024/1/26）



観光プロモーション
（JNTO韓国語 Instagram 2024/10/9）



日本観光振興協会によるキャンペーン
（～その旅は、応援になる。～「行こうよ!北陸」キャンペーンポータルサイト
（2024/3/15～9/30））



北陸応援割
（北陸応援割ポータルサイト）

○今般の地震で被害を受けた観光地全体の復興のため、専門家の派遣などにより、観光施設・宿泊施設等が一体となった観光地の復旧・復興計画の策定、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成等を支援する。

事業内容

○被災観光地の再生を目的とした次の取組を直轄事業により支援。

①マーケティング実施、 復旧・復興計画策定

旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査や復旧・復興方針等を定めた計画策定を支援。



マーケティング調査

②誘客コンテンツの造成

復旧後に誘客を促進するための地域独自の観光資源を活用したコンテンツの造成を支援。



コンテンツ造成

③情報発信、 プロモーション

WEB・SNS等を活用した地域のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。



WEBを活用した魅力発信

④宿泊施設の 収益力向上支援

食やスポーツと連携するなど地域が目指す計画に基づき、個別の施設が検討する改修プラン等の作成を支援。



高付加価値な
改修プランの作成

災害に伴い堆積した土砂等の一括撤去について

- 宅地、道路、農地等に堆積した土砂、流木、ガレキ等を迅速に撤去し、生活や生業の早期再建につなげる必要がある。
- このため、土砂・流木・ガレキ等が宅地・道路・農地等に一様に堆積している場合、市町村が一括撤去し、その費用を事後的に事業間で精算することを可能とするスキームを構築。
(農林水産省・国土交通省・環境省が連携して、撤去に関連する支援制度を一体的に運用)

■一括的に撤去できるスキーム

○宅地内

ガレキ流木混じり土砂

○道路等公共土木施設内

ガレキ流木混じり土砂

○農地農業用施設内

ガレキ流木混じり土砂

市町村による
一括撤去

収集運搬
**分別
処分**

【財政支援】

土 砂

流 木

ガレキ

※宅地内

国土交通省
(堆積土砂排除事業)

環境省
(災害等廃棄物処理事業)

国土交通省
(公共土木施設災害復旧事業
(道路・河川))

農林水産省
(農地農業用施設災害復旧事業)

土砂、ガレキ等

土砂、ガレキ等

【面積按分】

宅地⇔公共土木施設⇔農地農業用施設

【重量按分】

宅地内における「土砂・流木」⇔「ガレキ」

2024年11月25日時点

- 発災翌日より、能登空港において救援ヘリコプターの受入れを開始
- また、TEC-FORCEの派遣により、自衛隊固定翼機受入れのための応急復旧や空港運用時間拡大等を支援し、災害救援活動の拠点として機能
- 並行して、民間航空機運航再開のための応急復旧を実施し、1/27より運航再開
- 大規模災害復興法に基づく石川県からの要請を受け、国土交通省が本格的な復旧工事を代行することを2/1に決定。本格的な復旧に向け、滑走路等の復旧工事を11/22に契約し、早期に現場着手する予定



これまでの経緯

- 1/2 ・救援ヘリの受入れ開始
- 1/2～ ・空港施設の復旧支援のため
TEC-FORCE職員を派遣
- 1/3 ・滑走路の被災状況調査
- 1/4 ・石川県発表
 - ・仮復旧を施し、自衛隊機の離発着は数日後に可能となる見込み
 - ・民航機が運航可能となるのは早くとも3週間後(1/25)以降の見込み
- 1/9～ ・空港運用の支援のため
TEC-FORCE職員を派遣
- 1/10～ ・空港運用時間を拡大
(～2/4まで)
- 1/12～ ・自衛隊固定翼機が離着陸を開始
- 1/27～ ・民間航空機運航再開
- 2/1 ・大規模災害復興法の適用による権限代行を決定

全日空の当面の運航計画

※被災前は能登－羽田間を2往復/日 運航

- ・ **2024/1/27～2024/4/14 1往復/日 週3日(火・木・土)**にて運航
- ・ **2024/4/15～2024/12/24 1往復/日 毎日**にて運航予定
 - (10/27～12/24) 羽田08:55発→能登09:55着 能登10:40発→羽田11:45着
- ・ **2024/12/25～2025/3/29 2往復/日 毎日**にて運航予定
 - (12/25～2/28) 羽田08:55発→ 能登09:55着 能登10:40発→羽田11:45着
羽田14:00発→ 能登15:00着 能登15:40発→羽田16:45着
 - (3/1～3/29) 羽田08:55発→ 能登09:55着 能登10:40発→羽田11:45着
羽田15:05発→ 能登16:05着 能登16:45発→羽田17:50着

1/27 民間航空機運航時の様子



1/12 自衛隊輸送機による物資輸送



ターミナルビル

主な被災箇所

○能登空港
設置管理者:石川県
滑走路:2,000m

国土地理院の空中写真

航空灯火

滑走路

亀裂

着陸帯

段差

場周道路

陥没

調節池

亀裂

【空港諸元】

種別	地方管理空港
設置管理者	石川県
所在地	石川県鳳珠郡穴水町
滑走路長	2,000m
運用時間	8:00～19:30

【輸送実績（乗降客数）】

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
国内線	165,493	28,421	46,470	111,212	114,231
国際線	1,615	0	0	0	890



【路線、時刻表】

震災前（2023（令和5）年12月時点）
2便／日

羽田発	能登着	能登発	羽田着
8:55	9:55	10:40	11:45
15:30	16:30	17:10	18:15

2024（令和6）年10月27日以降
1便／日

羽田発	能登着	能登発	羽田着
8:55	9:55	10:40	11:45

※ 2024年1月27日より運航再開

2024年1月27日～4月14日
1便／週3日（火・木・土）にて運航

2024年4月15日～
1便／日にて運航

（ANAの2便目復便計画 12/25 - 2/28）
2便／日

羽田発	能登着	能登発	羽田着
8:55	9:55	10:40	11:45
14:00	15:00	15:40	16:45

※3/1～3/29の時刻は下記となる見込
羽田発 - 能登着 15:05 - 16:05
能登発 - 羽田着 16:45 - 17:50

- 能登地域の地域交通については、発災前のサービス水準に概ね回復（奥能登地域を除く）。金沢-能登間のJR七尾線・のと鉄道は震災前ダイヤへ復旧。特急バスは、9月7日から能登空港をハブとする実証運行が開始。奥能登において、仮設住宅からの足を含め、市町によるコミュニティバスやデマンド交通等に対応中。
- 今後については、県、4市5町※、国等からなる広域協議会を県内で初めて立ち上げ、復旧にとどまらず、「交通空白」解消の取組みなど震災前からの課題に対応した持続可能な地域交通へ再構築を図る。

※七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町

発災から1年後の姿

鉄道

【JR七尾線】発災から3か月で**通常ダイヤに回復**（3/16）

【のと鉄道】発災から7か月で**通常ダイヤに回復**（7/20）

特急バス（金沢⇄奥能登）

- 9/7～ 能登地域の早期の再生につなげるべく**能登空港をハブとする実証運行を開始**

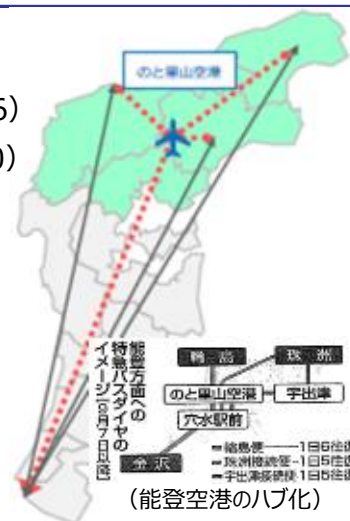
輪島市：7往復 → 震災後4往復 → **6往復**
 珠洲市：3往復 → 震災後1往復 → **5往復**
 能登町：1往復 → 震災後1往復 → **5往復**

地域交通（乗合バス、コミュニティバス）

- 乗合バスについては、奥能登地域を除き**8月末時点で平時運行を再開**。
- 奥能登地域は、一部道路の通行止めや運転士の避難生活が続いているなどの事情により、一部区間で減便や運行が再開できていないが、
 - ・ **特急バスのハブ化により捻出された人的資源等を特に朝の通学時間帯に回すことで対応**しているほか、
 - ・ 新たに発生した**仮設住宅からの移動需要を含め、市町において、コミュニティバスやデマンド交通の新規運行を開始することで必要な足を確保（注）**。

（注）国交省としても「共創・Maas実証プロジェクト」（6市町6事業）によりこれらの運行に対し支援

- ・ 輪島市：AIオンデマンド交通（8月1日運行開始）
- ・ 穴水町：デマンド交通（8月6日運行開始）
- ・ 七尾市、中能登町：デマンド交通（9月3日運行開始）
- ・ 七尾市：デマンド交通（9月10日運行開始）
- ・ 珠洲市：デマンド交通（9月19日運行開始）
- ・ 能登町：デマンド交通（9月30日運行開始）



今後の姿

石川県能登地域公共交通協議会

広域交通の運行や「交通空白」解消の取組み等の単独市町では解決困難な課題に能登地域全体で対応

目的：能登地域全体の広域的な地域公共交通計画の策定
 計画区域：能登4市5町
 出席者：県、4市5町、県警、交通事業者、関係団体、整備局、運輸局等



12/24に第2回を開催し、第一次計画の素案を提示。**年度内を目途に計画策定。**

重要検討課題①：のと鉄道の持続可能性の確保

安全運行の確保及び持続性を高めるため、「鉄道事業再構築計画」を策定し、R7年度以降計画に基づき取組みを実施予定

再開後R6.4～9月の利用者数

R5同月比▲16.0%

設備の老朽化

【計画内容（予定）】

- ・ 整備費・修繕費を自治体が負担
- ・ レール・枕木の更新
- ・ 先進車両の導入
- ・ ラッピング列車の運行
- ・ 観光列車「のと里山里海号」の運行 等



（ラッピング列車のイメージ）

重要検討課題②：「交通空白」解消の取組み

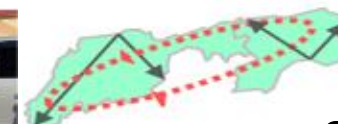
奥能登2市2町のタクシー事業者

R5.12月 15事業者 75台
 R6.6月 11事業者 53台

現行バスダイヤの運行に必要なバス運転士数

R6 ▲18人
 R14 ▲90人

市町を跨ぐデマンド交通
 公共ライドシェア
 タクシーの広域連携化



令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について

A のと鉄道 七尾線 (33.1 km)

能登中島駅～穴水駅間は、4月6日(土)から運転再開(全線で運転再開)

1月9日～10日 現地調査実施(合計12名): TEC-FORCE 5名、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊(RAIL-FORCE) 7名

1月18日～2月16日 TEC-FORCE 3名を のと鉄道に派遣・常駐。- 復旧作業支援のための連絡調整等

B JR西日本 七尾線 (59.5 km)

七尾駅～和倉温泉駅間は、2月15日(木)から運転再開

【事業間連携による早期鉄道復旧に向けた取り組み】

- ・1月19日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議(省内関係局、鉄道事業者)を開催
- ・1月25日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議(北陸地整局、北信運輸局、石川県、鉄道事業者等)を開催
- ・2月1日～4月5日 線路敷きへの進入路の盛土材に道路復旧用砕石を活用し、土砂・倒木撤去作業及び法面補強作業を実施

【のと鉄道】



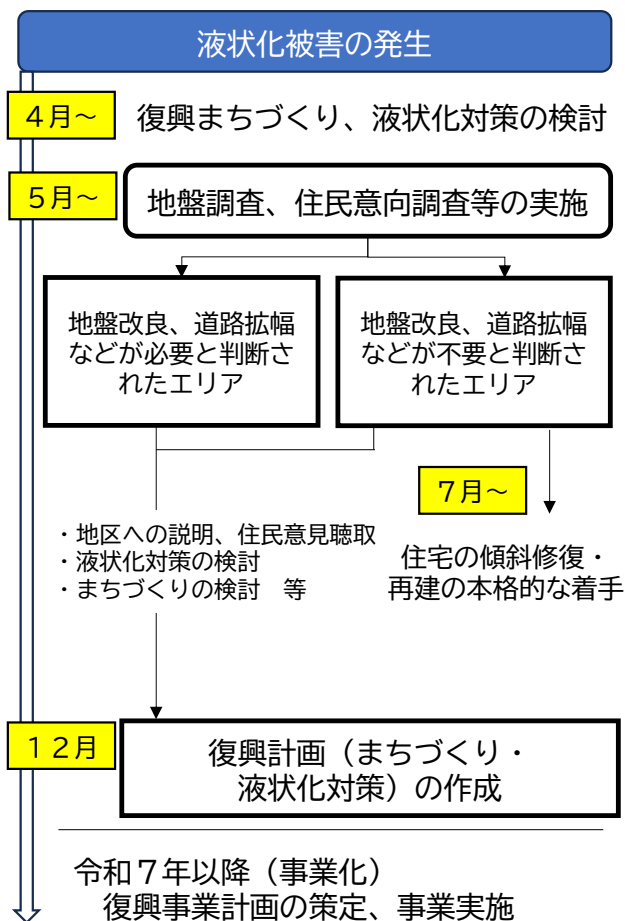
- 1月15日以降に再開した路線
- ・JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間) (1月15日から)
- ・JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間) (1月22日から)
- ・JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間) (2月15日から)
- ・のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間) (2月15日から)
- ・のと鉄道 七尾線(能登中島駅～穴水駅間) (4月6日から)

【JR七尾線】



液状化災害の再発防止に向けた対策等検討調査

- 側方流動による著しい被害が集中した地域において10月に液状化災害の再発防止に向けた対策方針案を示すなど、年末までの被災自治体による復興計画（まちづくり・液状化対策）作成を支援
- 経済対策・補正予算において、被災自治体による令和7年以降の復興事業計画の策定及び事業の実施に向けた検討の支援に必要な費用を計上。



		令和6年4～6月	7～9月	10～12月	令和7年1～3月
石川県	内灘町	●復興本部設置(5/1) ●町長メッセージ発信(5/10)	●住宅復旧支援開始(7月) ●災害復興計画検討委員会設置(8月)	●液状化対策方針の決定(10月)	●復興計画（基本計画）策定(12月) 復興計画（まちづくり計画）策定(3月)●
	かほく市	●市長メッセージ発信(3/5)	●住宅復旧支援開始(7月) ●復旧・復興本部設置(7/1)	●液状化対策方針の決定(10月) ●復興計画（案）(12月)	復興計画策定(3月)●
	金沢市	●被災地区復旧技術検討会議設置(6/3) ●住宅復旧支援開始(7月)		●液状化対策方針（案）の作成(12月)	●液状化対策方針の決定(2月)
	羽咋市	●復興本部設置(4/15) ●復興アドバイザーボード会議設置(5月)	●復興計画策定(8月) ●液状化対策技術検討委員会設置(7/10) ●住宅復旧支援開始(7月)	●実施計画策定(12月) ●液状化対策方針（案）の作成(12月)	液状化対策方針の決定(3月)●
新潟県	新潟市	●基本方針公表(4/1) ●復旧・復興推進本部設置(4/1) ●住宅復旧支援開始(1/24)	●復旧・復興までの実施計画公表(6/12) ●(液状化対策)宅地等耐震化対応・対策検討会議設置(5月)		地盤調査結果の報告(3月)
	高岡市	●被災者支援・復旧対策本部設置(2/1) ●震災復興計画公表(3/25) ●市長メッセージ発信(3/1,4/9)	●個別計画公表(5/31) ●住宅復旧支援開始(7月)	●液状化対策に関する中間報告(9/30)	●液状化対策の検討(12月) 液状化対策方針の決定(3月)●
富山県	氷見市	●被災者支援・復旧対策本部設置(2/1) ●被災者支援・復旧復興ロードマップ公表(4/12)	●(液状化対策)対策検討会議設置(8月) ●住宅復旧支援開始(7月)	●液状化対策方針（案）の作成(12月)	液状化対策方針の決定(3月)●
	射水市	●被災者支援・災害復興本部設置(2/1) ●被災者支援・災害復興ロードマップ公表(4/12)	●住宅復旧支援開始(7月)	●液状化対策方針（案）の作成(12月)	液状化対策方針の決定(3月)●

※1 スケジュールはいずれも現時点の予定 ※2 金沢市・羽咋市・新潟市・氷見市については、検討会議への参画により技術的に支援

【液状化被害を受けた宅地復旧のため各県の主な支援事業】

	石川県	富山県	新潟県
事業名称	被災宅地等復旧支援事業	宅地液状化等復旧支援事業	液状化被災宅地復旧支援事業
対象工事	擁壁、地盤、宅地のり面等の復旧、住宅の地盤改良、傾斜修復など	地盤や擁壁の復旧、住宅の地盤改良・傾斜修復など	地盤や擁壁の復旧、住宅の地盤改良・傾斜修復など
補助内容	(工事費－50万円)×2/3 ※補助上限：766万円、補助対象上限：1,200万円	(工事費－50万円)×1/3(県)、×1/3(市町村) ※補助上限：766万円、補助対象上限：1,200万円	(工事費－50万円)×1/3(県)、×1/3(市町村) ※補助上限：766万円、補助対象上限：1,200万円